

1 企業局のあらまし

戦後間もない北海道では、大幅な電力不足が生じ、電気の使用が制限されるなど危機的な状況となったことから、道は、昭和25年に庁内に電源開発推進本部(北海道企業局の前身)を設置し、早急に電源開発を行うこととし、「国土総合開発法」の制定を受け、道としても、国の河川総合開発事業に参加し、水力による電源開発を進めることとなり、昭和28年に道営第1号となる雨竜川の「鷹泊発電所」が運転を開始しました。

また、昭和32年に室蘭市が苫小牧市、釧路市とともに国の特定工業地帯に指定されたことを契機に、「室蘭鉱工業地帯産業立地連絡協議会」が設立され、同協議会からの要請などを受け、工業用水専用のダムを建設することとなり、昭和36年に道において調査費を計上し、道営による最初の工業用水道事業が本格的に推進されることとなりました。

このような中、昭和39年4月、これまで北海道商工部(現経済部)が所管していた道営の電気事業及び工業用水道事業の経営の効率化を図るため、地方公営企業法を全面適用させて、公営企業管理者のもとに、新しい組織として、北海道企業局は発足しました。

企業局として発足して以来、電気事業と工業用水道事業の他、時々々の行政ニーズに対応し、昭和42年から昭和59年までの間において、支笏湖畔の「有料道路事業」を、また、昭和44年から平成8年までの間に「工業団地開発事業」を経営しておりました。

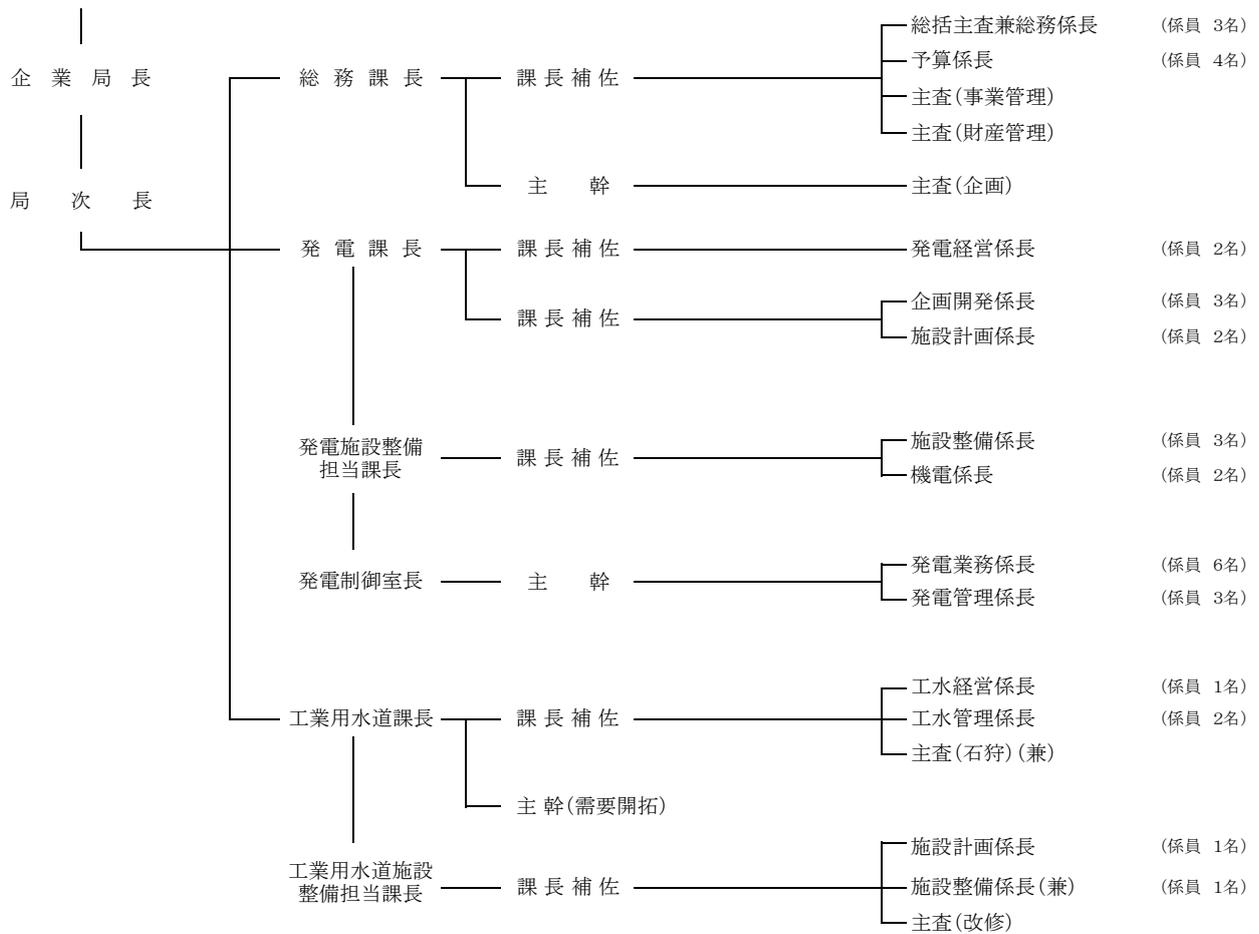
今日、企業局は環境にやさしいクリーンエネルギーと豊富で良質な工業用水の供給を基本として、電気事業では、鷹泊、岩尾内、ポンテシオ、川端、滝下、清水沢、滝の上、シューパロ及び沼の沢取水堰の9発電所の運営を行い、工業用水道事業では、室蘭地区、苫小牧地区、石狩湾新港地域への給水のために4施設の運営を行っており、時代や地域の要請に応え、本道経済の発展と道民生活の向上に大きな役割を果たしてきております。

2 組織機構

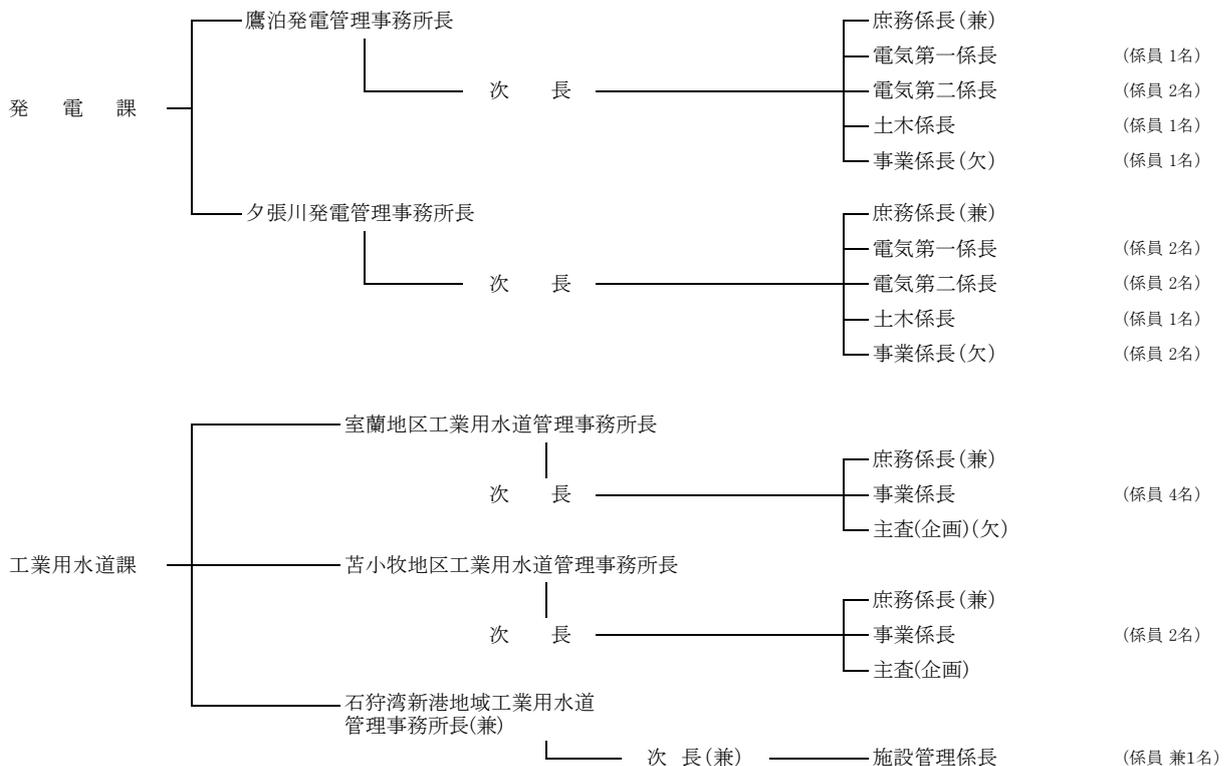
総職員数 103名 (本局 67名、管理事務所 36名)

(令和 5年 6月 1日現在)

公営企業管理者



(発電・工業用水道管理事務所)



※ 上記の他、非常勤職員(一般職)2名在籍(総務課、夕張川発電管理事務所 各1名)

3 所管事業

